

るニーズは、今後も増大すると考えられます。そのため、広域型特別養護老人ホームなどについて、必要な目標数を定め、市町村と連携し整備を促進します。

また、高齢者の多様な住まいのニーズに対応するため情報提供体制の整備を促進するとともに、高齢者が地域に住み続けることができるよう、高齢期の心身状況に合った住まいへの住み替えやバリアフリー化などに取り組みます。

さらに、公共交通機関や、県が管理する特定道路のバリアフリー化など、高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進します。

- ・特別養護老人ホーム等の整備促進
- ・自立や介護に配慮した住宅の整備促進
- ・住まいに関する情報提供など多様な住まいのニーズへの対応
- ・鉄道駅バリアフリー設備の整備支援（再掲）
- ・ノンステップバスの整備支援（再掲）
- ・福祉タクシーの導入促進（再掲）
- ・特定道路のバリアフリー化対策の推進（再掲）

I－3－③－5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進

福祉・介護職の負担軽減や処遇改善を促進するなど、働きやすい環境づくりに取り組みます。また、福祉・介護職場の魅力を発信し、理解を深めてもらうための啓発活動、新規就業やキャリア形成のための支援などを実施し、福祉・介護人材の確保・定着を推進します。

なお、効果的な事業実施には、地域の市町村・施設・教育機関などの連携・協働が必要であることから、地域ごとに「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、地域の実情に合った事業を実施します。

- ・福祉・介護人材の負担軽減・処遇改善など、働きやすい労働環境づくりの促進
- ・福祉・介護の仕事の魅力の発信
- ・若者等新規就業者の拡大
- ・潜在有資格者等の就労支援
- ・キャリアアップのための現職者研修の促進
- ・福祉人材センターの運営

I－3－③－6 高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進

高齢者が尊厳を持ち、自立して暮らし続けることができるよう、地域において自分自身が孤立しないだけでなく、周りの人を孤立させないために見守りあう体制づくりや、高齢者の生活を支える取組とその担い手の養成を促進します。

また、高齢者への虐待防止や早期発見・早期対応に向けた、関係者の虐待対応技術の向上やネットワークの整備促進に取り組むとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。

- ・「ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクト」の推進
- ・市町村が行う総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への支援（再掲）
- ・生涯大学校における地域活動の担い手の育成（再掲）

- ・高齢者虐待防止対策の充実
- ・成年後見制度の周知

I－3－③－7 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進

認知症になつても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の保健・医療・介護・福祉関係者が連携して支援する認知症地域支援体制を構築し、認知症の進行の各段階に応じた適切な対応が継続して展開される、総合的な認知症施策の推進を図ります。

- ・認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進
- ・子どもへの認知症に対する理解の促進
- ・認知症発症予防の推進
- ・早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進
- ・認知症支援に携わる人材の養成
- ・本人と介護者への支援
- ・若年性認知症施策の推進